

(別添1)

| | |
|-------|---------|
| No. | |
| 策定年月 | 令和3年12月 |
| 見直し年月 | 令和4年3月 |

麦・大豆生産性向上計画

都道府県名 山口県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

本県は、耕地面積のうち約8割を水田が占め、水稻を中心に麦や大豆等が作付けされている。

高齢化の進展に伴い耕地面積が減少する中、本県農業の基盤である水田を維持するためには、加工用米や飼料用米、麦・大豆等の戦略作物、高収益の園芸作物により水田をフル活用し、経営改善を図っていくことが重要である。

麦及び大豆の生産拡大に当たっては、農家戸数が減少し、担い手への集積が急速に進む中で、団地化など効率的作業を可能とする生産性の高い産地づくりを推進していく必要がある。

麦は需要に応じた生産となるよう裸麦から小麦への転換を進めつつ、実需と緊密に連携し需要が拡大している品種への切り替えや拡大を図ることとする。

大豆は収量・品質の安定化を図り、需要に的確に応えられる生産力の高い産地の育成に取り組む。

現在、山口県では、「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」や「水田収益力強化ビジョン」等により水田フル活用に向けた取組を推進しているが、本計画における生産拡大の課題を明確にし、関係者との連携を強化するとともに、解決に向けた具体的な取組を実践することにより、水田農業のさらなる活性化を図っていく。

(2) 県で推進する団地の基準等

山口県においては、作業効率等を考慮し、「団地」は、同一作物が作付けされており、一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。

団地の基準面積は、4ha以上とする。ただし、中山間地域(以下に該当するもの。「離島振興法」に規定する離島振興対策実施地域、「山村振興法」に規定する振興山村、「半島振興法」に規定する半島振興対策実施地域、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に規定する特定農山村地域、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に規定する過疎地域及び過疎地域とみなされる区域、「農林水産省の農業地域類型区分」による山間農業地域及び中間農業地域)で農地集積が困難な地域においては、概ね2haとする。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

① 麦

集落営農法人等の担い手の農地集積拡大に伴い、麦の作付面積・生産量は増加傾向。一方、新型コロナウイルスによる需要減退の影響から播種前契約した麦の所有権移転後の流通在庫が増大しており、需要量は小麦及び大麦で現状維持、裸麦は減少傾向となっている。

【小麦】

- ・中山間地域を除く県全域で作付けされており、県産麦全体の約7割を占める。
- ・販売先は県内外の製粉業者であり、主にパンやめんの原料として使用されている。
- ・生産量の増加により需要量は満たせるようになったが、製粉業者からは品質向上が求められている。特に、パン用小麦「せときらら」は、タンパク質含量の高位安定化が必要。

【二条大麦】

- ・瀬戸内沿岸部で作付けされており、県産麦全体の約1割を占める。
- ・販売先は県内外の精麦業者やビール製造業者であり、主に味噌やビールの原料として使用されている。
- ・実需者が求める品質・量の安定供給が課題。

【裸麦】

- ・中山間地域等を中心に作付けされており、県産麦全体の約2割を占める。
- ・販売先は県内外の精麦業者であり、主に味噌や麦茶の原料として使用されている。
- ・裸麦は3年連続の豊作の影響により供給過多(ミスマッチ)に転じている。麦作付面積を確保するためには、需要のある小麦への転換が必要。

② 大豆

作付面積は横ばいで推移しているが、近年は作柄が不安定であることから生産量は伸び悩んでいる。上位等級比率も低迷しており、実需者が求める量・品質の安定供給が課題。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

① 麦

近年は豊作が続いているが、気象条件等により年次変動があることから、実需者の求める量・品質に確実に応えられる生産体制の強化が課題。

【小麦】

- ・パン用小麦では、製粉業者が求める品質(タンパク質含量12%以上)を確保するため開花期追肥を施用しているが、地域間差や年次変動が大きく、製粉業者からはタンパク質含量の底上げとバラつき解消が求められている。

【二条大麦】

- ・高品質麦の安定生産により、精麦業者が求める品質・量の安定供給を図る。

【裸麦】

- ・生産量の年次変動が大きいため、気象条件等に応じた技術対策により単収の安定化を図り、需要に基づく安定生産を実施する。

② 大豆

播種時期が梅雨期間中となるため適期作業を行えていないことや、梅雨明け後の干ばつなど気象条件等により、作柄が不安定となっている。実需者の求める量・品質に確実に応えられるよう、適期作業管理や病虫害防除の徹底など生産体制の強化が必要。

(3)実績

| 作物名 | 品種名 | 作付面積の推移(ha) | | | 単収の推移(kg/10a) | | | 生産量(t) | | |
|-----|---------|-------------|-------|----------|---------------|------|----------|--------|-------|----------|
| | | R1年産 | R2年産 | R3年産(現状) | R1年産 | R2年産 | R3年産(現状) | R1年産 | R2年産 | R3年産(現状) |
| 小麦 | せときらら | 1,088 | 1,155 | 1,217 | 398 | 337 | 366 | 4,332 | 3,898 | 4,450 |
| | ふくさやか | 321 | 315 | 331 | 263 | 202 | 297 | 843 | 637 | 983 |
| | にしのやわら | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 433 | 0 | 0 | 6 |
| 大麦 | サチホールドン | 161 | 195 | 226 | 301 | 271 | 277 | 485 | 528 | 626 |
| 裸麦 | トヨノカゼ | 437 | 464 | 440 | 252 | 203 | 215 | 1,100 | 942 | 946 |
| 作物計 | | 2,007 | 2,129 | 2,215 | 337 | 282 | 316 | 6,760 | 6,005 | 7,011 |

| 作物名 | 品種名 | 作付面積の推移(ha) | | | 単収の推移(kg/10a) | | | 生産量(t) | | |
|-----|----------------|-------------|------|----------|---------------|------|----------|--------|------|----------|
| | | H30年産 | R1年産 | R2年産(現状) | H30年産 | R1年産 | R2年産(現状) | H30年産 | R1年産 | R2年産(現状) |
| 大豆 | サチユタカ フクユタカ | 842 | 818 | 806 | 90 | 98 | 74 | 761 | 799 | 596 |
| 作物計 | | 842 | 818 | 806 | 90 | 98 | 74 | 761 | 799 | 596 |

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1) 取組方針

① 需要に応じた生産と販売の実現

- ・生産者団体、流通・食品・加工関係者、消費者団体、観光団体、行政の24団体で構成する「やまぐちの農林水産物需要拡大協議会」と連携して、県産麦及び大豆の需要開拓に取り組む。
- ・担い手等の経営の安定化を図るためには麦及び大豆生産の継続・拡大が必要不可欠であるため、需要に応じた生産を徹底する。
- ・麦は、実需者の要望に合った新品種の導入及び品質向上に向けた取組の強化により、小麦を中心とした県産麦需要の拡大を図るとともに、裸麦の主産地である中山間地域において需要のある小麦への転換を進める。
- ・大豆は、実需者の求める量・品質を安定的に供給するため、栽培管理状況の確認により産地ごとに低収要因を特定し、生産性向上に向けた対策を実施する。

② 団地化の推進

- ・人・農地プランや農地中間管理事業による担い手への農地集積と集約化を推進するとともに、作付けほ場の団地化に向けた話し合いを推進する。
- ・排水条件や作業の効率化等を踏まえ、各産地が団地化の推進に向けた計画を作成できるよう支援する。

③ 地産・地消推進に資する商品開発・販路確保支援

- ・県産麦及び大豆を原料とした新商品の開発を支援する。
- ・販路を確保するため、県産農産物を年間を通じて提供する「販売協力店」(量販店)や「やまぐち食彩店」(飲食店)などの地産・地消拠点の拡充に取り組む。

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進について必ず記載する。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

| 作物名 | 品種名 | 令和3年産(現状) | | | 令和9年産(目標) | | | 備考 |
|-----|----------|-----------|------------|--------|-----------|------------|--------|---|
| | | 面積(ha) | 単収(kg/10a) | 生産量(t) | 面積(ha) | 単収(kg/10a) | 生産量(t) | |
| 小麦 | せときらら | 1,217 | 308 | 3,748 | 1,217 | 296 | 3,600 | |
| | ふくさやか | 331 | 222 | 735 | 331 | 260 | 860 | |
| | にしのやわら | 1 | 433 | 6 | 105 | 300 | 315 | |
| 大麦 | サチホゴールデン | 226 | 228 | 515 | 224 | 228 | 510 | |
| 裸麦 | トヨノカゼ | 440 | 161 | 708 | 273 | 161 | 440 | 麦種転換による減少 |
| 作物計 | | 2,215 | 258 | 5,713 | 2,150 | 266 | 5,725 | 令和3年産麦は豊作であったことから、直近7中5の単収平均値を用いて生産量を算出 |

| 作物名 | 品種名 | 令和2年産(現状) | | | 令和8年産(目標) | | | 備考 |
|-----|----------------|-----------|------------|--------|-----------|------------|--------|----|
| | | 面積(ha) | 単収(kg/10a) | 生産量(t) | 面積(ha) | 単収(kg/10a) | 生産量(t) | |
| 大豆 | サチユタカ フクユタカ | 806 | 74 | 596 | 922 | 127 | 1,175 | |
| 作物計 | | 806 | 74 | 596 | 922 | 127 | 1,175 | |

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

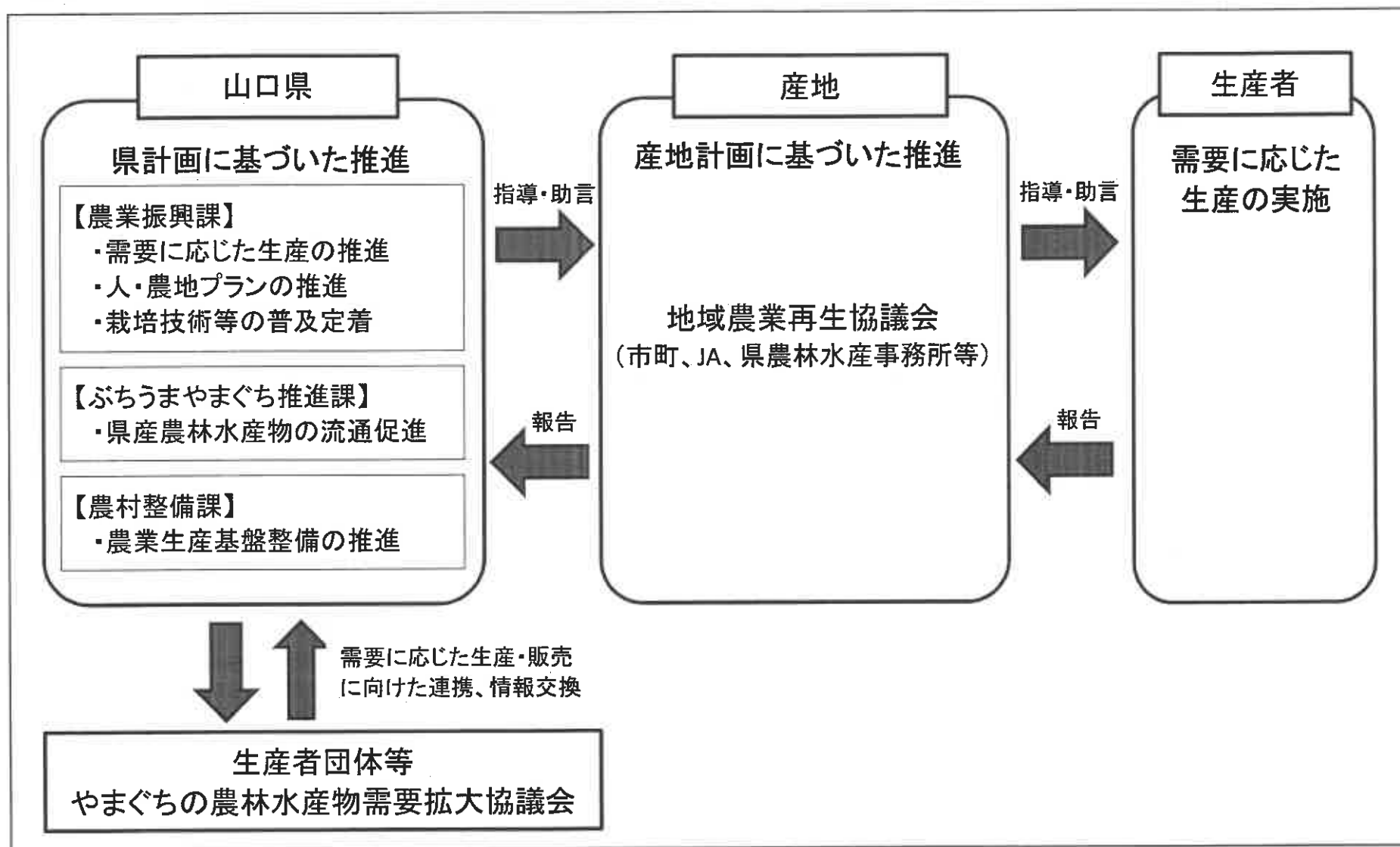
※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

| | 連携する計画・プラン等名称 | 作成年 | 備考 |
|---|--------------------|-------|-------------|
| 1 | やまぐち農林水産業成長産業化行動計画 | 平成30年 | |
| 2 | 山口県水田収益力強化ビジョン | 令和3年 | 令和4年度新規策定予定 |
| 3 | | | |
| 具体的連携内容 | | | |
| <p>本計画の実施に当たっては、県の農林水産業成長産業化行動計画等に基づき、麦及び大豆の作付推進と整合性を図る。</p> <p>また、地域で作成する人・農地プランとの連携を図り、集積された農地が効果的に活用されるよう団地化を推進する。</p> | | | |

6. 活用予定の事業

| 関連 | 事業名 | 備考 |
|----|-----------------|-------------|
| ○ | 水田麦・大豆産地生産性向上事業 | 麦における新品種の導入 |
| | | |
| | | |
| | | |

※県段階で想定している事業名について、記載すること。

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を記載すること。その他の事業を活用する場合は「-」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

| No | 作成主体名 | 関係市町村 | 活用予定の事業 |
|----|---------------|-------------|-----------------|
| 1 | 南すおう地域農業振興協議会 | 柳井市、光市、田布施町 | 水田麦・大豆産地生産性向上事業 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付すること。

(別添2)

| | |
|-------|---------|
| No. | |
| 策定年月 | 令和3年12月 |
| 見直し年月 | |

麦・大豆産地生産性向上計画 小麦産地 (作成主体:南すおう地域農業振興協議会)

1. 麦・大豆の生産性向上・生産強化に向けた方針

管内は、瀬戸内沿岸地域と内陸部からなり多くの農業法人は内陸部での営農を展開している。水稲を中心に大豆・小麦の栽培が盛んに行なわれており、農業法人の経営規模は中山間地域が多くを占めることもあり、集落を単位とした集落型営農法人が多く、地縁的な繋がりから20法人ある中で10haに満たない法人が7法人となっている。こうした状況のなか、法人間の連携強化を図ることを目的とし、平成29年に18の農業法人(現在20法人)とJAが共同出資し法人連合体組織「アグリ南すおう(株)」を設立した。

水稲を中心に大豆・小麦の作付けが行われ一部の法人では、アスパラガス、キャベツ、タマネギといった園芸品目にも取組み経営の安定化に繋げている。しかし、法人の大半は土地利用型作物を中心に経営しており、特に大豆・小麦は集落営農法人における経営の複合化、土地利用率の向上による経営安定を図る上で欠かせない作物となっている。そのため、品質向上対策や省力化栽培技術の導入により、安定かつ効率的な生産体制づくりを進め需要に対応できる産地育成を目指し取組んでいる。このことから、生産段階における栽培技術の普及・定着を図り高品質な大豆・小麦生産を目指すとともに、共同乾燥調製施設を活用した労力削減と省力化による産地育成を目指し、生産性向上や生産拡大に繋げる取組みを推進する。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

管内では、平成27年産からパン用小麦「せときらら」に全面的に品種更新したが、品質のバラツキが大きく実需者のニーズに十分に対応できていない状況下にある。また近年、全国的な豊作やコロナ禍の影響から需要は減少傾向にあり、供給とのミスマッチが起こっている。これらを解消するためには、需要を拡大し実需者のニーズに見合った品質、生産量を確保することが求められている。こうしたことから、実需者が求める新品種(めん用小麦「にしのやわら」)に取り組むことにより新規需要を創出し、需要に応じた生産を図ることとする。

(2) 生産における現状と課題

柳井市、田布施町を中心に平成23年度(2011年)から令和9年度(2027年)に渡り国営緊急農地再編整備事業による基盤整備事業が行われている。区画整理389ha、暗渠排水182haの規模で工事が進められており、現在71%の進捗率となっている。平成29年度には、法人連合体組織「アグリ南すおう(株)」を設立し機械の共同利用、農業資材の共同購入および無人ヘリ防除など生産コスト削減による法人の経営安定への支援を実施しており、現在20法人が出資し活動を行っている。そのような状況のなか、小麦は需要と供給のミスマッチによる生産調整が行われており、作付面積を拡大しようとする法人にとっては土地利用率の向上とあわせ大きな課題となっている。また、基盤整備の進捗にあわせ新たな法人組織も立ち上がることが検討されており、麦の作付けは拡大傾向にあることから需要喚起は最大の課題となっている。

(3)実績

① 生産量

| 作物名 | 品種名 | 作付面積の推移(ha) | | | 単収の推移(kg/10a) | | | 生産量(t) | | |
|-----|--------|-------------|-------|---------|---------------|-----|---------|--------|-----|---------|
| | | 元年産 | 2年産 | 3年産(現状) | 元年産 | 2年産 | 3年産(現状) | 元年産 | 2年産 | 3年産(現状) |
| 小麦 | せときらら | 94.7 | 104.9 | 106.3 | 363 | 344 | 314 | 344 | 361 | 334 |
| | にしのやわら | - | - | 1.4 | - | - | 433 | - | - | 6 |
| 大麦 | | | | | | | | | | |
| 作物計 | | 94.7 | 104.9 | 107.7 | 363 | 344 | 316 | 344 | 361 | 340 |

| 作物名 | 品種名 | 作付面積の推移(ha) | | | 単収の推移(kg/10a) | | | 生産量(t) | | |
|-----|-----|-------------|-----|---------|---------------|-----|---------|--------|-----|---------|
| | | 元年産 | 2年産 | 3年産(現状) | 元年産 | 2年産 | 3年産(現状) | 元年産 | 2年産 | 3年産(現状) |
| 大豆 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 作物計 | | | | | | | | | | |

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。

※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

② 団地化

| 作物名 | 品種名 | 元年産 | | 2年産 | | 3年産(現状) | | 備考 |
|-----|--------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|----|
| | | 団地化面積(ha) | 団地化率(%) | 団地化面積(ha) | 団地化率(%) | 団地化面積(ha) | 団地化率(%) | |
| 小麦 | せときらら | 25.0 | 26.4% | 26.4 | 25.2% | 40.5 | 38.1% | |
| | にしのやわら | - | - | - | - | 0 | 0.0% | |
| 大麦 | | | | | | | | |
| 作物計 | | 25.0 | 26.4% | 26.4 | 25.2% | 40.5 | 37.6% | |

| 作物名 | 品種名 | 元年産 | | 2年産 | | 3年産(現状) | | 備考 |
|-----|-----|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|----|
| | | 団地化面積(ha) | 団地化率(%) | 団地化面積(ha) | 団地化率(%) | 団地化面積(ha) | 団地化率(%) | |
| 大豆 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 作物計 | | | | | | | | |

※ 原則田の数値を記載するが、畑を含んでいる場合は、田の数値を括弧書きで記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。

※ 団地化率は、団地化面積が当該品目の作付面積に占める割合を指す。現状数値以外は把握できる範囲の記載で良い。

※ 品種毎の記載が困難な場合は、麦全体及び大豆全体の数値のみの記載で良い。

③ 団地化率の計算に用いる団地の基準・考え方

- ・作業効率等を考慮し、「団地」は、同一作物が作付けされており、一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。
- ・当地域は中山間地域であるため、団地の基準面積は概ね2haとする。

※ 都道府県の団地基準面積値を使用している場合は、その旨記載すること。

※ 都道府県の団地基準面積値と異なる場合は、必ず記載すること。